

田辺市建設工事等入札参加資格停止措置一覧表

R8. 7. 13 現在

措置日	開始日	終了日	期間	名称(商号)	所在地	要 件	備考
R7. 8. 21	R7. 8. 22	R8. 8. 21	12 カ月間	株式会社中央技術コンサルタン ツ	東京都新宿区西新宿8-5-1	気仙沼市発注の業務において、令和7年7月21日、事前に市職員から入札情報に関する資料を受け取り、最低制限価格に近い価格で不正に受注したとして、公契約関係競売等妨害の疑いで同社の東北支店長が逮捕されたことにより、令和7年7月25日、気仙沼市から指名停止措置の適用を受けたため。	別表2. 3. 3
R8. 4. 23	R8. 4. 24	R8. 7. 23	3 カ月間	株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15番2号	同社が代表構成員を務める共同企業体が施工中の「中央新幹線第四南巨摩トンネル新設（東工区）ほか」の工事において、令和6年10月4日に発生した労働災害に関し、所轄の労働基準監督署に事実と異なる説明を行っていたとして、令和8年3月24日付けで同社及び同社社員2名が鰹沢簡易裁判所から労働安全衛生法違反によりそれぞれ罰金刑の略式命令を受けたため。	別表2. 7. 3
R8. 6. 10	R8. 6. 11	R8. 9. 10	3 カ月間	紀南管工事協同組合	和歌山県田辺市下三栖1746-40	同組合役員が、刑法の規定により罰金刑に処せられたため。	別表2. 8. 1
R8. 7. 3	R8. 7. 4	R8. 8. 3	1 カ月間	株式会社丸山組	和歌山県田辺市秋津町1595番地の2	令和8年5月11日、西牟婁振興局建設部発注の龍神十津川線道路改良工事において、不適切な安全管理措置により、二次下請負人の作業員1名が負傷する事故を生じさせたため。	別表1. 4. 2. イ
R8. 7. 3	R8. 7. 4	R8. 10. 3	3 カ月間	株式会社中造園	奈良県葛城市西辻352-1	株式会社中造園の経營業務管理責任者である者及び、営業所技術者である者2名が、他社へ出向の上、他社の工事の現場代理人として配置され、当該工事に関する業務に従事し、当該工事期間は株式会社中造園での職務に専ら従事していたとは認められないことから、建設業法第7条第1号及び第2号に違反するとして、奈良県が令和8年5月8日付けで同社に対し同法第28条第1項により指示処分を行ったため。	別表2. 5. 2. ウ